令和6年度　ご意見・ご要望

チャイルドスクエア狭山台

【4月】　ご意見・ご要望等はございませんでした。
【5月】　2件ございました。
【6月】　1件ございました。
【7月】　ご意見・ご要望等はございませんでした。
【8月】　ご意見・ご要望等はございませんでした。
【9月】　ご意見・ご要望等はございませんでした。
【10月】　ご意見・ご要望等はございませんでした。
【11月】　ご意見・ご要望等はございませんでした。
【12月】　ご意見・ご要望等はございませんでした。
【1月】　1件ございました。
【2月】　ご意見・ご要望等はございませんでした。
【3月】　ご意見・ご要望等はございませんでした。

ご意見・ご要望等の解決のための仕組みについて

チャイルドスクエア狭山台

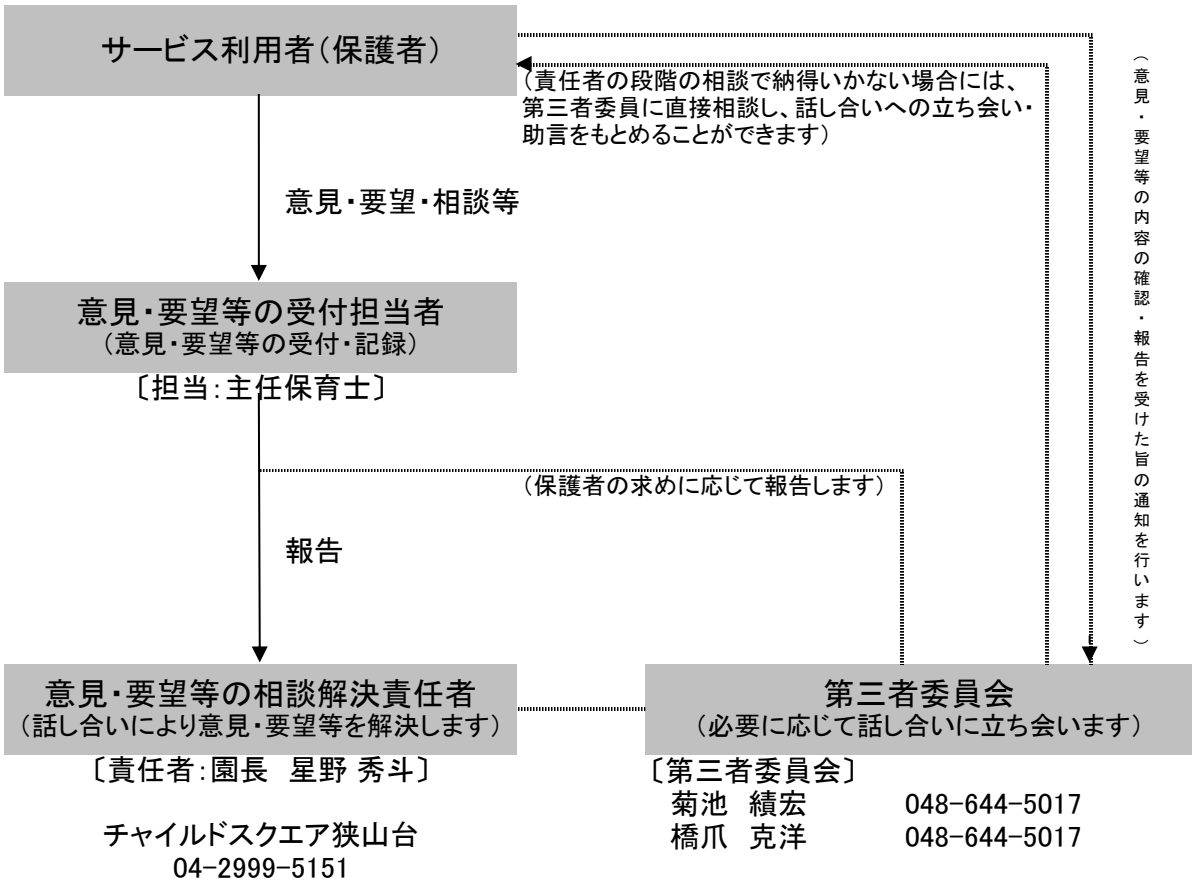

＊相談解決の結果（改善事項）は、口頭もしくは文章で責任者よりご報告申し上げます。

社会福祉法人　カナの会
チャイルドスクエア狭山台
重要事項説明書

１　事業者

事業者の名称	社会福祉法人　カナの会
代表者氏名	理事長　　井沢　千鶴
法人の所在地	埼玉県さいたま市大宮区仲町一丁目 54 番地 3
法人の電話番号	048－644－5071
定款の目的に定めた事業	障害者支援施設・障害者福祉サービス事業・相談支援事業 認可保育施設

２　事業の目的

事業の目的	様々な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことが出来るように支援することを目的とします。
運営方針	法人・保育の理念をもとに一番素敵な笑顔溢れる法人でありたい、そして、関わるすべての皆様の幸せに貢献していきます。 子どもたちの最善の利益を考え、子どもたちの育ちを見守り、支えます。 基本方針 １）子どもの健康と安全を基本として保護者の協力の下、家庭養育のサポートを行います。 ２）和食を中心とした給食や食育を通して食への関心を育てます。 ３）裸足や薄着の習慣をつけ、健康な身体つくりの基礎を培います。 ４）一つ一つ意味のある日本の伝統行事を大切にし、子どもたちへ伝承します。 保育目標 １）元気に楽しく遊べる子ども 2）優しく思いやりのある子 3）よく見る子・よく聞く子・よく考える子

３　保育所の概要

種別	保育所
名称	チャイルドスクエア狭山台
所在地	埼玉県狭山市狭山台４丁目 36 番地
認可開設年月日	2021 年４月１日
電話番号・FAX 番号	04－2999－5151・04－2957－8811
施設長氏名	星野 秀斗
入所定員（年齢別）	0 歳 11 名 1 歳 16 名・2 歳 16 名・3 歳 22 名・4 歳 22 名・5 歳 22 名
取扱う保育事業の種類	月ぎめ保育（標準保育・短時間保育）、延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年 1 度実施し、サービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	狭山市が認証した評価機関による事業評価を５年に 1 度受け、その結果を情報公開しています。
嘱託医（小児科）	森田クリニック
嘱託医（歯科）	医療法人社団蒼優会　ミナミ歯科クリニック

４　開所日・開所時間及び休所日

次の時間帯のうち保育を必要とする時間

	開　所　時　間	保育標準時間利用時間帯	保育短時間利用時間帯
月曜日～金曜日	7 時 15 分 ～19 時 15 分	7 時 15 分～18 時 15 分 ※開所時間において当時間帯を超えた利用は延長保育となります。	8 時 30 分～16 時 30 分 ※開所時間において当時間帯を超えた利用は延長保育となります。
土曜日	7 時 15 分 ～18 時 15 分	延長保育の実施はございません。	８時 30 分～16 時 30 分 ※開所時間において当時間帯を超えた利用は延長保育となります。

※0 歳児クラスの延長保育の実施はございません。

保育を提供する日

開所日	月曜日～土曜日
休所日	日曜日及び祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

５　施設の概要

敷地	面積 2501.1 ㎡
建物	木造平屋建て　延べ床面積 880.42 ㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室・保育室・調理室・遊戯室 幼児用トイレ　医務コーナー　0・1 歳児ウッドデッキ
設備の種類	冷暖房　0・1 歳児床暖房
安全保障	乳幼児賠償責任保険加入
その他	園庭遊戯場

６　職員体制

施　　設　　長	１人　（資格：　　保育士　　）
保　　育　　士	１４人　（常勤：　１３人、非常勤　　１人）
調 理 員 （ 栄 養 士 除 く ）	２人　（常勤：　　１人、非常勤　　１人）
栄　　養　　士	１人　（常勤：　　１人、非常勤　　人）
事　　務　　員	１人　（常勤：　　人、非常勤　　１人）
そ の 他 （　　）	人　（常勤：　　人、非常勤　　人）

※開所時間内には、必ず複数の職員を配置（児童数に応じて加配）し、そのうち常勤（認可保育所の場合は正規職員）の保育士１人以上保育に当ります。

７　保育計画

組・グループ	保育計画
０歳児	心地よい生活を基盤に物や人との関わりを深める
1 歳児	子どもの思いを大切に一人一人が生活の主人公になれる保育。生活体験を繰り返しながら健康的な体作りの基礎を培う。
2 歳児	身の回りのことなど自立への歩みと友達と遊ぶ経験などで自分の世界を広げよう。
3 歳児	全身を使った遊びの楽しさを味わい、自分の思ったこと感じたことを自分なりのことばで伝えたりする。
4 歳児	基本的生活習慣の確立に取り組み、保育者との信頼関係の中で安定した生活が出来る。
5 歳児	様々な経験を通して達成感や感動を共有し、仲間とのつながりを深める。就学に向けて基本的な生活習慣や態度を身につけ、自立的、意欲的に活動をする。

その他（年間行事等）	入園式・親子遠足・七夕・夏祭り・お月見クッキング・運動会・七五三・生活発表会・クリスマス会・もちつき・節分・ひな祭り・お別れ遠足・卒園式・健康診断・歯科検診など

８　毎日の保育の流れ

（１）１日の保育スケジュール

時間		朝　～　昼　～　夕方　～　夜
組	０歳児	一人一人の生活リズムを大切に
	１歳児	遊び～朝の会・おやつ～設定保育～昼食～午睡～午後のおやつ～設定保育～随時降園
	２歳児	遊び～朝の会・おやつ～設定保育～昼食～午睡～午後のおやつ～設定保育～随時降園
	３歳児	遊び～朝の会～設定保育～昼食～午睡～午後のおやつ～設定保育～随時降園
	４歳児	遊び～朝の会～設定保育～昼食～午睡～午後のおやつ～設定保育～随時降園
	５歳児	遊び～朝の会～設定保育～昼食～午睡～午後のおやつ～設定保育～随時降園

９　昼食等について

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、末日までに翌月の献立表をお配りします。 （今月の献立表は別紙のとおりです。）
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなど食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 （例）卵・牛乳・そばなど
衛生管理等	集団給食施設届出を保健所へ提出。 （令和３年４月２日届出） 調理師及び乳児保育士は、毎月検便を行っています。

１０　入園時に必要な書類等

（１）　住居を確認するもの。

（２）　保護者の連絡先を明確にするもの。

（３）　児童の体調を確認するもの。（病歴、予防接種の記録やアレルギー等）

（４）　児童の嗜好や生活習慣を知るもの。

１１　保育所と保護者の連絡について

（１）　乳幼児の保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。

体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、保育所側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。

（２）　月に１回､園だよりを発行します｡月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

１２　保護者の方が用意するもの

（１）　入園時に用意するもの　：2 歳児以降コットベット用シーツ、避難靴

（２）　毎日持参するもの　　：着替え、おむつ

１３　保護者会について

年に３回、開催予定です。保育所からは行事やできごと、理事会（又は運営委員会）の内容等に関することについてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

１４　運営委員会について

年に２回、開催予定です。保護者、外部委員（社会福祉事業や学識経験を有する方）及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

１５　健康診断等について

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和 23 年厚生省令第 63 号）に基づき、定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施します。

＊その他､乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所に御相談ください。

１６　料金

（1）保育料

支給認定証の発行を行った狭山市が定める利用者負担額（月額）を、狭山市に対し支払って頂きます。

（２）延長料金

区　分	料　　金
保育標準時間利用時間帯を超える利用	18 時 16 分以降　200 円/30 分　400 円/1 時間 ※19 時以降のお迎えの方を対象に 18 時 45 分から補食を提供します。（希望制）
保育短時間利用時間帯を超える利用	7 時 15 分～8 時 30 分　100 円 16 時 30 分～18 時 15 分　100 円

（３）保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
2 号認定に係る費用　主食代	主食代	月額　　１，０００円
2 号認定に係る費用　副食代	週に 6 日登園 週に 5 日登園	月額　　６，０００円 月額　　５，５００円
おむつ等処理費	おむつを使用している児	月額　　５００円
帽子代	追加で帽子が欲しい時	実費
遠足代	入場料等必要経費	実費

１７　支払い方法

（１）保育料　　3 号認定は狭山市口座振替になります。

（２）2 号認定　主食費、副食費、延長料金等、2 か月に 1 回請求書を発行します。カナの会本部へ振込頂きます。

3 号認定　延長料金等、2 か月に一回請求書を発行します。カナの会本部へ振込頂きます。

１８　保育所の御利用に際し留意していただきたいこと

欠席する場合、又は登園時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までにご連絡お願いします。
お迎えが遅れる場合	原則として随時延長保育扱いとなりますので下記の通り、１８時まで御連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前には、必ず体温や健康状態の確認を行ってください。
感染症について	インフルエンザ・麻疹・水痘・耳下腺炎等に感染した場合は、登園許可書の提出をしてください。
発熱のある場合について	朝の検温時、熱が３７．５度以上ある場合には登園を控えて下さい。

投薬について	医療行為に当たる為原則は行いません。健康上必要がある場合は相談させて頂きます。
随時延長保育が必要な場合	当日１８時までに御連絡お願いします。

１９　損害責任保険の加入　あいおいニッセイ同和損害保険

施設賠償１事故につき	800,000,000 円
生産物賠償１事故につき	300,000,000 円

２０　緊急時の対応方法

保育中に、お子さまの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、然るべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	森田クリニック　　森田　美愛　先生
	所在地　狭山市狭山台１丁目８番１号　　電話 04－2959－3111
嘱託医	医療法人社団蒼優会　ミナミ歯科クリニック　　大西基伸先生
	所在地　狭山市狭山台４丁目 33 番地１　　電話　04－2957－1158

＊緊急連絡先を必ず提出して下さい。また、記載事項に変更が生じた場合は、速やかに申し出て変更をしてください。

２１　非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月１回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	星野 秀斗
消防計画届出年月日	令和　７年　４月　１０日
指定避難所	狭山市立狭山台小学校
避難及び消火訓練の実施	毎月１回以上実施
防災設備	消火器、非常持出袋（非常食・飲料水・おむつ等）

２２　虐待の防止のための措置

当園は、入所児童の人権の養護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

（１）　人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備

（２）　職員による入所児童に対する虐待等の行為の禁止

（３）　虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施

（４）　その他虐待防止のために必要な措置

２３　保育内容に関する相談・苦情

（１）　保育所　相談・苦情担当

相談・苦情・受付担当者	主任保育士
相談・苦情解決責任者	施設長
第三者委員会（カナの会）	監事　菊池 績宏　　連絡先　048-644-5071 監事　橋爪 克洋　　連絡先　048-644-5071
受付方法	面接・文章・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。

以上

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施　設　名：社会福祉法人　カナの会
　　チャイルドスクエア狭山台

所　在　地：狭山市狭山台 4 丁目 36 番地

説明者職名：施設長　星野 秀斗

私は、書面に基づいてチャイルドスクエア狭山台の利用にあたって重要事項の説明を受け、同意しました。

令和　　年　　月　　日

保護者住所　：

児 童 氏 名　：

保護者氏名　：　　㊞

児童から見た続柄　：